

令和8年度(新規事業)
特定保健指導力向上人材育成事業
プロポーザル審査会に向けた説明会

佐賀県健康福祉部
国民健康保険課

佐賀県の現状

- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が30%を超えている。
- ・糖尿病が疑われるHbA1c6.0%以上の者の割合が全国より高い状況が続いている。
- ・本県の市町国保における特定保健指導は、現場の保健師・管理栄養士等の尽力により、60%を超える高い実施率を維持している。
- ・一方、保健指導の継続が難しい対象者や繰り返し指導の対象となる者への支援のあり方、また、保健指導経験年数の浅い担当者が医学的基礎知識や検査値の説明等に不安を抱える場面もみられるなど、支援の質の向上に向けたニーズが存在している。

業務委託の内容

■委託期間：委託契約締結日から令和9年3月24日（水曜日）まで

■業務委託の内容

○研修会の企画・実施

- ・対象者：特定保健指導に従事する初任者（概ね経験1～5年目）

【補足】

<対象者設定の理由>

- ・県内市町担当者へのヒアリング等の際に、保健指導経験年数の浅い担当者や久しぶりに保健指導を行う方からのご意見の中に「医学的基礎知識」「医学的根拠を踏まえた指導（説明力）」等、基本を学べる研修へのご意見があった。
- ・市町担当者からのご意見「基本をしっかり学ぶ」ということに焦点を当て、初任者の人材育成を行うことを目的とし、今回の対象者設定とした。

業務委託の内容

■ 具体的研修会の開催時期・回数について

(i) 6月～7月(1～2回)

以下の内容を研修に取り入れる。

- ・ 医学的基礎知識に関する講義

(糖、血圧、脂質代謝の基礎、検査値の読み取り)

初任者(概ね1～5年目)に加え、経験年数5年目以上の者も対象とする。

講義はハイブリッド形式(オンライン+会場)で実施する。

- ・ ロールプレイ等の演習(検査値の説明、資料を使った説明)

初任者(概ね1～5年目)を主な対象とする。

演習は原則現地開催とする。

業務委託の内容

【補足】

○医学的基礎に関すること

- ・医学的基礎知識の講義については、講義形式で開催し、5年目以上の方であっても参加希望の方はぜひ参加していただきたいと考えている。
(医学知識については、アップデートされるため、幅広い対象としたい。)
- ・市町担当者からは「糖・血圧・脂質の代謝のしくみの知識に不安がある」「検査結果の読み取りが十分にできていない」「基本的知識で分かっているだろうと思われるようなことも取り入れてほしい」「最新の治療や薬の情報も入れてもらえるといい」という声があった。

○ロールプレイに関すること

- ・ロールプレイの演習では検査値の説明、保健指導資料を使い「対象者に伝える力」「対象者が自分事として捉えることができる説明力」といった実践力をつける機会としたい。

業務委託の内容

<開催方法の例について>

【1回で実施する場合の例】

研修時間帯の前半に医学的基礎知識に関する講義、後半にロールプレイ等の演習

【2回で実施する場合の例】

1回目の研修で医学的基礎知識に関する講義、
2回目の研修でロールプレイ等の演習

【補足】

- ・医学的基礎の講義及びロールプレイ等の演習の両方を満たす構成をお願いしたい。
- ・6月下旬からは特定健診が始まるため、1回目の研修会時期を6月中旬頃にできればと考えている
- ・市町の特定健診が午前中に開催されるため、研修時間を午後からにしてもらえると参加しやすいとの声もあり。
- ・研修日程については、できる限り早めに市町担当者へ連絡したいと考えており、4月中旬～下旬のお知らせを目指している。

業務委託の内容

■ 具体的研修会の開催時期・回数について（続き）

（ii）9月頃（1回）

- ・実践上の課題に対する個別相談支援
- ・研修会参加者から個人、市町単位での相談を受け付け、事例検討会等を開催し、必要に応じて講師による助言を行う。
- ・事例検討に当たっては、初任者と職場における指導者がともに参加できる機会を設け、職場に戻った際にも継続して相談しやすい体制づくりにつながるよう配慮する。これにより日常業務の中で自然に実践的な学びが深まるオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）としての機能を持たせるものとする。

【補足】

- ・職場の方と一緒に参加していただき、一緒に考える機会とできればと考える。
- ・開催方法については、参加者のご意見を聞きながら進めることができればと考えるが、現地開催・web開催両方に対応できる方法でのご検討をお願いしたい。

業務委託の内容

■ 具体的研修会の開催時期・回数について（続き）

（iii）12月～1月（1回）

- ・実践の振り返り及び事例共有
- ・対応が難しいケースを扱い、改善策の検討や演習を行う。
- ・取り上げる事例については、過度に困難なものに偏らず、初任者が次の展開を検討しやすく、成功体験につながる事例を対象とし、実践力の段階的な向上を図ることとする。

【補足】

- ・対応が難しいケース（事例）について取り上げることを想定しているが、事例については参加者の成功体験につながる事例を取り上げたい。
- ・特定保健指導の対象者で「やってみただけどうまういかなかった」「改善が見込めそうな方」「次の展望が望めそうな方」について取り上げることを想定している。
- ・保健指導担当者が訪問に行って「やってみよう!」と思える研修にしたいと考える。
- ・指導方法として、2cm・2kg減の達成に向けた支援も整理していただきたい。
（成果につながる指導方法の整理）

業務委託の内容

■保健指導教材及び自己学習用動画の作成・提供

初任者が保健指導の場面で活用できる教材及び自己学習用動画を作成し、提供すること。

ア 保健指導の場面で活用できる教材

・初任者でも使いやすく、住民への説明にすぐに取り入れることができる内容とし、日常の保健指導で活用しやすい実践的なものとする。

イ 自己学習動画

- ・病態に関する知識や検査結果の説明を学ぶことができるものとする。
- ・行動変容につながる保健指導技術について学ぶことができるものとする。

【補足】

- ・保健指導教材については、「初任者でも分かりやすく、使いやすい資料」がほしいとのご意見をいただいている。
- ・ロールプレイの演習や保健指導の実践で活用できる一枚ものの資料、図解資料等を作成いただきたい。
- ・動画については、日々の自己学習の一助となるものができればと考えている。

事業委託の内容

■ 定期打合せ

- ・事業実施に当たり、県と受託者が定期的に打合せを行うこと。
- ・打合せ資料を事前に共有する等、受託者で可能な限り内容を明確にするとともに、打合せ後は議事録を作成し、県に提出すること。

■ 研修参加者の効果測定

参加者が自身の保健指導における課題を整理し、研修後の到達目標を設定できるよう支援するとともに、設定した目標の達成状況を把握すること。

【補足】

- ・研修参加者には「自身の」到達目標を設定することを想定している。
- ・自身の保健指導に関して「PDCA」を考え、研修に参加し・実践し・達成できるような研修構成を検討いただきたい。
- ・研修の中では、参加者に自己の課題の整理や到達目標を設定できるよう支援していただきたい。

事業委託の内容

■事業の成果・課題の整理及び次年度事業への助言

- ・本事業において得られた成果や課題を整理するとともに、次年度以降の事業に活かすための助言を行うこと。また、受講者の習熟状況や市町の取組体制に応じて段階的にステップアップできる仕組みとなるよう、継続的な育成・支援に向けた改善点や発展可能性を整理し、次年度以降の研修内容や支援方法の検討に資する助言を行うこと。

【補足】

- ・本事業は人材育成という点から、継続的な視点で事業を進めていく必要があると考えている。
- ・研修会受講者にはアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえ、次年度に向けたご助言をいただきたい。

プロポーザル審査会後のスケジュール

【補足】

- ・プロポーザル審査会までのスケジュールについては説明書に記載のとおり。
- ・応募者多数の場合は、書類審査を実施する。
- ・プレゼンテーションの結果、最優秀提案者の決定後、最優秀提案者と県は委託内容について仕様書協議を行う。
- ・研修会の日程等早い段階で確定させたいと考えており、4月初旬速やかに仕様書協議を進めさせていただきたい。
(仕様書協議日程の予定:4月16日まで)

ご留意いただきたいこと

本説明会は任意とさせていただいているため、本説明会での補足説明内容や質疑・応答につきましてはホームページにて掲載いたしますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

質疑・応答